

定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 令和元年5月29日（水）、16時30分～17時5分
2. 場 所 半田市役所 3階会議室303
3. 出席者 （委員長）村山義信、（委員）尾前宣男、服部裕子、前田早苗
（事務局）山本総務部長、江原書記長、石島書記、石川書記
4. 議 題 (1) 5月17日開催の選挙管理委員会議事録について
(2) 選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数について
①選挙人名簿登録者数について
②在外選挙人名簿登録者数について
(3) 定時登録に伴う告示について
・解職請求に必要な選挙権を有する者の数の告示について
(4) 半田市公職選挙管理規程の一部改正について
(5) その他
次回、次々回の選挙管理委員会について

【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「平成31年5月17日開催の臨時選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	議事録について説明した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	事務局作成の議事録について、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、尾前委員を署名者として指名した。 議題(2)「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①、②について、事務局に説明を求めた。
事務局	「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①、②について、以下のとおり説明した。 ① 6月1日現在の選挙人名簿登録者数について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。 平成31年4月13日選挙時登録における選挙人名簿登録者総数男48,553人、女48,440人、合計96,993人 随時抹消者は、 男339人、女240人、合計579人。 内訳として、死亡による抹消者が、

	<p>男 81 人、女 92 人、合計 173 人。</p> <p>転出後 4 ヶ月経過による抹消者が、 男 199 人、女 162 人、合計 361 人。</p> <p>表示登録から外れた者及び失権（職権削除）による抹消者が、 男 0 人、女 1 人、合計 1 人。</p> <p>（内、職権による抹消者は、男 0 人、女 0 人、合計 0 人）</p> <p>転入、18 歳到達者及び帰化などに伴う登録者数は、 男 339 人、女 240 人、合計 579 人。</p> <p>したがって、令和元年 6 月 1 日基準日における選挙人名簿登録者数は、 男 48,612 人、女 48,425 人、合計 97,037 人である旨を説明。</p> <p>② 在外選挙人名簿登録者について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>平成 31 年 3 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数 男 29 人、女 44 人、合計 73 人。</p> <p>国内に住所を定めた男性が 2 名いたことから、登録者数は、 男 27 人、女 44 人、合計 71 人となる旨を説明。</p> <p>あわせて、愛知県選挙管理委員会への報告について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>選挙人名簿登録者数：合計 97,037 人 （内訳：男 48,612 人、女 48,425 人）</p> <p>在外選挙人名簿登録者数：合計 71 人 （内訳：男 27 人、女 44 人）</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>他に意見などがなかったため、議題(2)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。</p> <p>次に、議題(3)「定時登録に伴う告示」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>定時登録に伴う告示について、半田市選挙管理委員会告示第 24 号により、令和元年 6 月 1 日現在において、以下の請求に必要な選挙権を有する者の数について説明し、承認を求めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治法の規定による直接請求 1,941 人 2. 市町村の合併の特例等に関する法律の規定による合併協議会設置の請求 16,173 人 3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による解職請求 32,346 人
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。

委員全員	質問、意見等なし。
委員長	他に意見などがないため、議題(3)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。 次に、議題(4)「半田市公職選挙管理規程の一部改正」について、事務局に説明を求めた。
事務局	規程の一部改正を5月1日公布、施行しました。第一号様式の二及び第三号様式が改正該当の様式です。 第一号様式の二は、元号改正に伴うもので、様式内から元号に係る表示を削除するものです。 第三号様式は、性別に配慮した投票となるよう、様式内から性別欄等を削除するのものです。参考様式として、市議選の際に使用した入場券サンプルを添付しています。改正後の様式は、参議院議員通常選挙から適用するものです。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員	様式から元号の区分が消えると、和暦と西暦とどちらを使うか。
事務局	どちらを使わなければいけないという定めはないため、どちらでも可能です。
委員	入場券以外で、投票所で使う名簿の表示などは改めるか。
事務局	市議会議員選挙の際から、既に「男」と「女」の表示は見えない形で運用しています。あわせて、名簿登録者数など報告上まとめる必要がある「男」「女」の区分はなくすることはできないため、有権者の方の目にとまる範囲で性別表示の配慮をするものです。
委員	性の多様性への理解は必要として、そもそも法律面、例えば戸籍などで区分は変えることはできるものか。
事務局	正確に把握できていませんが、裁判で争われている事例はあると認識しています。様々な行政サービスがある中で、個別の法律で、戸籍によるのか、住民票などの基礎的な住民情報なのか、またはパートナー関係など公に認められる関係なのか、いろいろな基準に基づいて、個別法令に基づく行政サービスの扱いは異なってくるものと思います。
委員全員	その他、質問、意見等なし。
委員長	「(5)その他」について、事務局に説明を求めた。
事務局	次回の日程に調整について、前回会議で一度示し合わせさせていただいたが、市議会の日程上、あらためて調整させていただきたい。 【日程調整→6月25日(火)9時30分から再設定】 次々回については、参議院議員通常選挙が、7月21日に執行予定となるので、臨時選挙管理委員会を同日開催させていただきます。
委員長	次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、

次回の委員会については、令和元年6月25日（火）9時30分から市役所3階会議室302（会議室は開催案内で周知する）にて開催すること、

次々回の委員会については、令和元年7月21日（日）11時から市役所3階和室にて開催すること、

について各委員の予定を確認した。

委員会の閉会宣言。